

平成24年度日野市行政評価システム  
市民評価結果一覧表

～平成23年度の31事務事業を評価～

日野市行政評価システム市民評価委員会



平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
13	職員研修経費  平成19年4月に策定した日野市人材育成基本方針で示された目指すべき職員像―「日野市への熱い思いと改革精神にあふれた自主・自律型人材」―に則った人材を育成し、一人ひとりの職員が自主性・自律性を高め、積極的に行動する職員となる。	職員課	市民	4	2	1	7	F	抜本的見直し	・自治体における人的資源の育成・開発の必要性は十分理解するが、現在の職員研修に関しては、受講者に対し理解度・習熟度等のチェックも何等行われず、受講報告の提出のみにとどまっている。年間約2千万円の研修費用をかけていることを勘案すると、研修効果の検証は不可欠であり、早急に研修効果が把握できる研修方式に見直しを行うとともに、現行の成果指標である年間受講回数数の設定という考え方についても見直す必要がある。 ・職員の意識改革の推進をはじめ、研修目的の明確化、研修・能力開発と人事諸制度との連携、現場の各職務に応じた実践能力・専門能力の強化、職員各自の自己研鑽の促進・動機付け、職員個人別キャリア形成のプランやeラーニング等も含めた効果的・効率的研修の導入等抜本的見直しの検討が必要である。
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	研修の積極的参加を促す、年間受講回数数の数値目標はあるが、受講後の効果測定の数値目標の設定が必要と考える。研修受講後の自己評価、所属長評価などを取り入れ数値化を図りたい。
22	交通安全推進経費  交通事故のない住み良いまちを目指し、広く市民に正しい交通ルールと交通安全思想を周知することを目的とし、交通安全啓発活動・交通安全対策事業・交通災害共済(ちよこつと共済)事業等の実施を行う。	防災安全課	市民	5	2	2	9	F	抜本的見直し	・日野市内発生 of 交通事故に係る具体的な年齢層別・事故態様別の分析が不十分であり、これらの因果関係等の分析結果に基づき、交通事故に占める割合の高い年齢層等を重点的に対象とした交通安全講習を実施することにより、交通事故防止対策がより効果的なものになると思料される。 ・また、交通ルールの普及徹底のために、市内小中学生に対する交通安全教室の必要性は認めるが、これら教室の効果検証を行うとともに、効果を上げるべく抜本的見直しの検討が必要である。
			所管部署	4	3	4	11	C	効率性を改善	交通事故件数の低減、特に最近増加している自転車事故件数の抑制のため、小中学生・高齢者の自転車安全運転教室以外にも広く市民に正しい交通ルールと交通安全思想を周知する必要がある。 また、委託による事業実施は、競争入札などに切り替え、業務の適正化を図り経費の削減に努める。
26	広報活動経費  市民とのコミュニケーションの強化・充実を目的に、広報紙、ホームページ等で市の施策・制度を広く市民に周知し、また、マスコミへ情報提供し、さらなる行政への市民参画を進める。	市長公室	市民	5	2	3	10	E	効率性・有効性を改善	・現今における市民が行政情報を認知する媒体の割合等を検証するとともに、日野CATVによるネットワーク接続世帯が日野市内の全世帯の8割を超えている実態を踏まえ、より効率的かつ経済的に市民に行政情報を伝達するよう、広報活動全体の見直しが必要である。 ・また、将来における日野市の広報媒体のあり方についても検討が必要である。
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	・特集号の発行は、市民への情報提供の手段として有効と思われ、今後も必要に応じて計画的に発行していくことが求められる。また分かりやすい、見やすい広報紙をめざしてモニターなどによる意見等を反映させる仕組みを追求していく。 ・23年度にホームページの改修を行うことにより、見やすさ、使いやすさが向上した。今後、職員研修や指導をつうじて水準の維持向上を図るとともに、適切な保守管理を継続しホームページを効率的に運用していく。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
45	男女平等推進センター事業経費 男女平等推進センターは日野市における男女平等推進の総合窓口、市民の活動拠点としてのための施設として設置された。学習講座等の開催による男女平等の意識啓発活動、DVなど暴力根絶のための女性相談事業、民間シェルターへの財政援助などを行っている。	男女平等課	市民	4	2	2	8	F	抜本的見直し	・本推進センターの業務については、効率性及び有効性という観点からの事業自体の効果検証が不十分であることを勘案し、有効性及び経済性を上げるべく、日野市の他の関連部署やセーフティネットコールセンターとの緊密な連携又は統合等について、検討することが求められる。 ・また、日野市の男女平等行動計画に則り、女性の視点を尊重するため、庁内の各種委員会等に対し男女配置の目標設定が望まれる。
			所管部署	5	3	3	11	E	効率性・有効性を改善	法令及び基本構想・基本計画の趣旨に沿った事業である。相談事業において件数が年々増加傾向にあるなど、必要性も高いと分析している。講座等の事業については、今後の課題として、意識啓発や知識習得を中心とする従来の取り組みから、地域の課題解決に向けた実践的活動を中心とする取り組みに移行する必要がある。例えば、地域の多様な主体(市民団体、企業、学校等)との連携・協働を通じて互いに学び合い、新たな視点を獲得するなど。
70	収納事務経費 税(市都民税・固定資産税・軽自動車税等)・国民健康保険税の収納を行う。管理係・納税係と市税等徴収嘱託員。管理係では主に収納管理・口座振替・納税証明等に関することを行い、納税係では、督促及び催告・滞納整理に関することを行う。現年度収納を重点的に行っている。都民税を合わせて徴収しており、都から都民税徴収取扱費をもらっている。市税・国保税の調定額に対する収入額の割合の向上を目指す。	納税課	市民	5	2	2	9	F	抜本的見直し	・税の徴収率の向上に向け、努力していることは理解できる。しかしながら、例えば高額滞納者の徴収に重点を置くなど、費用対効果を勘案するとともに、配置要員コストの低減を図るべく、より効率的かつ経済的な徴収体制の検討が必要である。 ・納税者の利便性の向上を図るため、ネットバンキングなど多様な収納方法の導入の検討など、一層の徴収率の引き上げに取り組む必要がある。
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	税の公平性の確保、財源の確保、徴収率の向上のため滞納整理の強化に取り組み、納税モラルの向上を図っていく。多様な収納ツールの導入について、収納率向上への効果と費用を十分に検討していく必要がある。新システムの安定稼働に向けてシステム運用会社への指示・監督を強化する。
75	豊田駅連絡所関係事務経費 ・豊田駅連絡所は旧多摩平支所廃止に伴い、平成11年1月に開設された。 ・業務内容は、住民票等の諸証明の交付を行っている。 ・各課の各種届出や市税の収納等はない。 ・証明書交付用の自動交付機を設置している。	市民窓口課	市民	1	1	1	3	G	休止・廃止	・旧多摩平支所の廃止に伴い市民サービスの低下を招くことに配慮して、平成11年に本連絡所が設置され、今日まで運営してきたが、同連絡所の提供サービスは中途半端なものであるが故に効率性は低く、また自動交付機の設置や郵便局等への委託などにより代替できる環境が整いつつある。よって、これほどの人件費等運営費をかけてまで、同連絡所を存続させる必要性は乏しく、当然ながら費用対効果の観点からも効率性及び有効性は低いと判断される。よって、市の財政状況を勘案し、同連絡所の自動交付機のみ残り、速やかに本連絡所を廃止することが求められる。
			所管部署	3	2	3	8	E	効率性・有効性を改善	多摩平支所の廃止に伴う代替施設という経緯があり、また有人の窓口業務ということにもある程度の必要性はあるが、自動交付機の利用率が向上している状況や職員配置の見直しの余地もあることから、効率性は低いと思われる。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
125	介護人材定着支援事業経費 今後増大することが予測される介護サービス需要に対し、それに相応するサービス供給を担保するため、介護従事者の就労定着促進に資する施策として、介護従事者に対して研修等を実施する。	福祉政策課	市民	5	4	4	13	B	維持・継続	介護従事者の研修等は、講師の専門性確保や受講アンケート結果から定着貢献に成果が見られる。さらに、定着などを高めるため、次の点を検討することである。 1 近隣市との連携を図ること。 2 介護施設など事業者の理解が不可欠でありさらに努力をすること。 3 内容について、さらに専門性の高い講座にしていくこと。 4 事業者の責務を包括した研修内容にすること。
	所管部署		4	4	4	12	B	維持・継続	介護人材については、今後も需要が拡大すると思われる状況で、人手不足の解消やスキルアップが求められ定着を図る必要がある。東京都や各介護施設で独自に実施しているところもあるが、仕事の後に身近な市内で参加し易い研修を受講できる機会を提供することは、仕事に対するモチベーションアップや他の事業所介護従事者との交流も行え、仕事上の悩みや不安解消にも貢献し、定着に貢献できていると考えられる。都から1/2の補助もあり費用対効果もある。	
128	相談支援事業経費 発達に遅れ、または偏りのある児や保護者が気軽に相談できる事業から専門職による専門相談事業まで幅の広い相談事業を展開している。気軽に相談できる一般相談では保健師、ケースワーカーが対応し、一歩踏み込んだ専門相談では医師、心理士、言語聴覚士が対応している。相談を通して今後の見通しや支援方針を見出し、関係機関へのつなぎや、支援機関との連携により、対象児の支援環境の調整に取り組んでいる。同時に保護者への支援も必要時行なっている。	発達支援室	市民	5	4	4	13	B	維持・継続	相談支援事業は26年度に開設する(仮称)発達支援センターの中核事業である。行政や多くの福祉施設との連携が、また、専門性が求められる。現在の仮施設による事業の実施は、専門相談の一部待ち時間があつたものの、改善され、一定の相談実績の成果が見られる。今後は、訓練の支援等、一体的な実施が望まれる。
	所管部署		5	3	4	12	C	効率性を改善	(仮称)発達支援センターの要となる相談事業は、発達の遅れ・偏りを持つ児と保護者を早期発見、早期支援につなげる役割を持つ。発達の特性に関して社会的認知が薄い中、公的機関が実施する必要性は高い。今後、市民にわかりやすい仕組みにするため、庁内でおこなっている発達に関する相談を整理し、より多くの人が相談事業を利用できるような効率的な体制づくりが必要である。	
155	就労支援事業経費 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を障害者生活・就労支援センター「くらしごと」にて行なう。	障害福祉課	市民	4	4	4	12	B	維持・継続	障害者などからの相談は6000件を超えている。そのうち、一般就労への就職は、厳しい雇用情勢の中、就職者の実績は上がっている。就労支援体制は日野市の全体として取組まれ、特に、商工会や社会福祉協議会との連携も含めたものとなっている。委託先の施設「くらしごと」は場所的に、障害者が気楽に立ち寄れるものとなっていない。再検証を要する。なお、(仮称)発達障害者支援センターの機能に就労支援がないことは気がかりである。
	所管部署		5	5	4	14	A	拡大・充実	障害者が地域で安心して生活し、働き続けられる環境を引き続き整備し、更に拡大していくために、本事業の役割はますます重要になってくる。障害者生活・就労支援センターを中核に、障害者雇用を支援する関係団体とのネットワークを強化し、多様な就業機会を確保していくことが求められている。また、就労の定着を図るためには、障害者の日常生活や社会生活への支援も併せて行うことが引き続き重要であり、今後も必要な施策を検討し展開していきたい。	

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
186	元気高齢者等交流事業経費  元気な高齢者を中心として、地域住民・子ども・障害者の交流の場づくりを行なう。運営に当たっては、委託によりコーディネーターを配置する。	高齢福祉課	市民	3	2	2	7	F	抜本的見直し	・高齢者の参加できる事業として6,500名の実績がある。また、ボランティア講師の活用等自主的な取り組みも育ってきている。一方、事業の目的である高齢者と地域住民、子ども、障害者との交流場づくりが見られない。常連の増加で、引きこもりの高齢者の引き出しが不十分となっている。 ・今後は、集会所やサロンなど類似施設があることから、老朽化施設の状況を見て、26年度で当事業を廃止することも含め、市全体の事業にしてい検討を行うべきである。当面は、目的である高齢者以外の市民との交流の拡大が図れるようにすることである。
			所管部署	4	4	4	12	B	維持・継続	「元気高齢者等交流事業」とは、日野市立湯沢福祉センターを拠点に、地域にお住いの元気な高齢者を中心とした、地域住民、子ども、障害者の居場所と交流の場づくりを行い、元気高齢者健康づくりや介護予防に取り組む共生型コミュニティの仕組みづくりを構築するものです。百草、高幡台団地は高齢化率が高く、特に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者にとって地域と関わることは大切で、地域のコミュニティーが活性化するまでの間、維持・継続することは有効だと考えます。
212	平山台健康・市民支援センター管理経費  旧平山台小学校跡地施設を活用し、市民の健康、生活等を支援することにより、子ども、現役世代、高齢者を含む誰もが健康で安心して暮らせる、ふれあいのあるまちづくりに資することを目的とし、設置された平山台健康・市民支援センターの管理運営を行う。	地域協働課	市民	4	2	2	8	F	抜本的見直し	・数年前廃校の旧小学校施設であるが故に、施設の老朽化に伴う大規模の改修や耐震化対策の必要性は理解できるが、その前提として、本支援センター施設に係る中長期的な利活用方針の検討が必要不可欠であり、日野市の他のハコモノ等の補修計画の検討に併せ、将来の方向性を導くことが必要である。 ・本センター施設の利用についても、交流センター利用と同様、受益者負担の考え方を導入すべく検討することが求められる。
			所管部署	4	3	4	11	C	効率性を改善	事業内容としては、十分地域の活性化及び市の行政需要に必要な事業である。 ハード面として施設の老朽化については必要最低限の修繕を行い、耐震化未実施については財政面の問題があるが、改善していきたい点である。 学校跡地の暫定利用とした施設の将来のあり方について、今後、関係部署により検討し方向性を示していく。
224	国民健康保険特別会計繰出金  国民健康保険事業が安定して運営できるように、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金を支出する。繰出金の内訳は、「保険基盤安定繰出金」【法定】、「出産育児一時金繰出金」【法定】、「その他繰出金」の3項目。	保険年金課	市民	4	2	2	8	F	抜本的見直し	・特別会計への繰出金により二重負担となっている国保以外の医療保険に加入している市民の理解を得るためにも、医療費の増加抑制に向け、例えば積極的な後発医薬品の利用促進、過剰受診抑制や特定検診受診率の引上げなどの取り組みがまだまだ不十分と言わざるを得ない。現行対策の効果検証を行い、一層の医療費抑制対策を講じることが必要である。 ・また、納税課と連携して、負担公平性の原則からも、国民健康保険税の現年課税分の徴収率を23年度実績の91.5%から少くとも95%まで引き上げるべく各種対策を講じること並びに国保税の税率改定の検討が必要である。
			所管部署	5	3	5	13	C	効率性を改善	・国民健康保険の加入者は高齢者や所得の低い方が多いことから、制度の安定を維持するために繰出金が必要であり、また、市民全体の生活の安心に寄与していると考えられる。 ・しかし、現在国民健康保険に加入していない市民にとっては、繰出金は自己の加入する医療保険の保険料に加えての二重の負担である。 ・加入者と加入者以外の市民に納得していただくため制度を安定運営していくためには、保険税率の改定を定期的実施することが必要であると考えられる。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
244	親の子育て力向上支援事業経費  育児技術訪問指導や子育て講座等を通して、乳幼児を抱える子育て世代の孤立化を防ぐとともに子育てに自信をつけてもらうことで、親の子育て力の向上を図る。	子ども家庭支援センター	市民	4	3	3	10	E	効率性・有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的に求められている大切な事業だと思うが、必要な人に必要な情報(学ぶ場とスキル)が、的確に届いているかは疑問。</li> <li>現在行われている質的な評価も大切だが、加えてそれぞれのサービス(事業)に対して、対象者(Potential User)が何人いて、その内何人(何%)にそのサービスが届いているかを把握し、その浸透割合(%)を事業評価の一つの指標として使ってほしい。</li> <li>NPOやボランティアなど、民間の力を積極的に活用している点は評価出来るが、多様な個人的価値観や、評価の定まらない手法や考え方が入り込みやすい分野なので、常に具体的な事業内容の検証と検討を怠らないでほしい。</li> <li>事業の成果は、市民が広く共有・活用出来ることがベスト。情報発信能力を強化し、成果の共有化を図る必要がある。</li> <li>育児支援家庭訪問事業も、虐待など喫緊の課題を抱えているので、状態把握と迅速な対応を要望したい。</li> </ul>
			所管部署	4	4	4	12	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率性については、受講人数、開催期間等改善の余地があるが、孤立化した子育てを解消するには、行政が枠組みを形成し、人と人をつなぎ、子育てを応援する体制作りが必要と考える。また子育てに不安を感じる家庭を訪問し、虐待の未然防止を図ることは、今後も維持継続していくことが重要である。</li> </ul>
252	民間保育所運営経費  童福祉法第51条の規定に基づく運営費等を民間保育所(市内・市外)に対し支出するもの。	保育課	市民	3	4	4	11	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業自体は、社会状況(女性の社会進出、就労形態の変化等)を反映し必要かつ有効と考える。</li> <li>所管部署自体も、保育事業の民間への移行を指向しているということなので、将来的には、民間保育園を中心に展開し、市立保育園は地域格差の是正(適正配置)など、最低数の運営に限る方向で考えて欲しい。保育の質の維持が大前提になることは言うまでもない。</li> <li>一方で次の意見もあった。将来、'小さい政府'が「受益者負担」との考えで、保育に対する公的な補助を削減して行くと、公立や低所得者を対象としている民間保育園は、保育の質を下げざるを得なくなる。すると富裕層の行く保育園との格差が大きくなる。アメリカなどでは既に学校に対しても起こっている現象である。『「子供に対し、受ける教育の質・機会は平等に与える」その後、差ができるのは仕方ない』との考え方に立つと、単純に民営化が良い方向とは言い難い。税金は、所得の再配分でもある。「受益者負担」とすべきものとすべきでないものの区別が必要である。</li> </ul>
			所管部署	5	5	5	15	A	拡大・充実	民間保育園をスムーズに運営するため適正な運営費を補助していく。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
283	就労促進強化推進事業経費	生活福祉課	市民	4	4	4	12	B	維持・継続	生活保護受給者が就職し自立することは本人のため、また、4分の1を負担する市の生活保護費の圧縮に寄与する。就職支援は生活保護への申請から受給後に至る、一環した支援体制が必要である。当事業はハローワークの窓口との連携や生活面、就労面それぞれの専門性を活かす体制となっている。今後も国などの動向を踏まえ抑制に貢献する支援体制を拡充、工夫を進めることである。
	所管部署		4	5	4	13	B	維持・継続	東京都内の有効求人倍率が1倍を超える中、多摩地区の有効求人倍率は常用、パート含め0.50倍にも満たない、その上東日本大震災の影響や景気の動向に左右されるような求人状況の情勢の中、より濃密な就労支援が今後も求められる。	
316	(仮称)健康サポートルーム事業経費	健康課	市民	3	3	3	9	E	効率性・有効性を改善	市民の健康増進は重要であるが、同種の事業があり、民間施設もある。この事業の目的である、家庭での継続維持について様子を見る必要がある。家庭における健康維持の情報把握と市民への提供を委託先と十分に連携すること。また、利用者の実績を見ると地域の偏りなど市民への公平性に問題があり、受益者負担の導入を図ることが求められる。(委託先にまる投げせず、場所が先にあるから事業を実施するのではなく、市民ニーズを受けたものにしていきたい。この施設の設備は活用価値があるのでより有効なものにしたいものである。)
	所管部署		5	4	5	14	A	拡大・充実	利用者延人数が当初目標延人数を上回っているため、概ね良好と考えられる。今後は、より利用しやすい環境を整えることを目的として開場時間を拡大する方向を検討。	

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
342	ふだん着で行うCO2削減事業経費  次の世代に美しい地球を手渡すため、各家庭・事業所のできる省エネを市民に啓発するもの。この事業は、市・事業者・市民団体とともに市をあげて、平成20年度からの5ヵ年事業として展開。具体的には、戸別訪問やイベント等において、各家庭・事業所から省エネに取り組む「宣言」を募集し、できることから始めて、それを続けていくことを啓発している。市民一人ひとりがエネルギーを大量に使う現代の生活スタイルを見直すことを呼びかけている。	環境保全課	市民	4	4	4	12	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減は、地球規模で緊急を要する重要テーマであり、そのために自然エネルギーの利用を推進することは、非常に大切な業務である。</li> <li>・生ごみ堆肥化事業は、ごみ処理問題としてごみゼロ推進課に統合すべきではないか。</li> <li>・CO2を減らそう宣言獲得事業は、宣言獲得世帯、事業所の拡大を図る。目標が全世帯の80%近くにできれば、全市民的感じとなる。優良事例の表彰を仕組む。</li> <li>・太陽光発電など自然エネルギー普及への支援策は、積極的に行うべき。</li> <li>・農業廃棄物・剪定枝・生ゴミなどを利用したバイオマス発電、用水などの水路を利用した小規模水力発電なども検討してほしい。</li> <li>・担当課は、実施計画の概要として、「再生可能エネルギーの利用を促進する」「生ごみたい肥化を促進する」と書いているが、「何時までに」「どのように実施するのか」を具体的に書かなければ実施計画にならない。</li> <li>・自然エネルギー普及に取り組む時には、日野市の環境・状況などを考えて、どのような自然エネルギーにどのように取り組むべきか考えるべきであるが、残念ながらそのような形跡は感じられない。他市と横並びに考えるのではなく、日野市の強み・弱みを考えて目標を定めてほしい。</li> </ul>
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	<p>「ふだん着事業」は事業4年間で一定の成果が得られているが、今後は宣言後の市民の省エネ行動の定着に向けて、より効果の高い啓発手法を検討しながら取り組んでいく必要がある。引き続き市民協働により、市民の意識醸成と行動定着を啓発していくことで、日野市における実効性あるCO2削減の実現を図っていく。また、太陽光発電設備設置補助等は再生可能エネルギーの利用促進のため、引き続き実施していく。</p>
355	生ごみリサイクル事業経費  可燃ごみの50%近くを占める生ごみのリサイクル事業。生ごみの地域内循環と生ごみの家庭内循環に取り組む。	ごみゼロ推進課	市民	5	4	3	12	D	有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題がいろいろあるようだが、この事業の発展を期待する。</li> <li>・所管部署は「行政として積極的に取り組む」と書いているだけで具体性がない。</li> <li>・クリーンセンターへの持込とせせらぎ農園方式とのコスト比較・考察を行い、差額分(せせらぎ農園方式の方が安い分)を奨励金として支給すれば、画期的な奨励策となる。</li> <li>・3年以上継続しているのに、あまり利用が増加していない。本当に必要とされているのか。このテーマの潜在的なポテンシャル、何がネックなのかを市以外の知恵も広く集め検討し、どのような資源(人・物・金)をどのように投入したら、どのような効果が得られるのか整理し、方向づけを行うべき。漫然とやっていると、いつまでたっても中途半端な状態を改善できない。</li> <li>・意識改革的な意味合いの事業から、実効性が見える事業に移行して行く必要がある。</li> </ul>
			所管部署	4	3	4	11	C	効率性を改善	<p>ごみ減量に向けた課題として、可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量の手法の確立が必要である。生ごみ減量に向けた取り組みを推進することは、ごみ処理施設の維持運営や建替え時の施設規模にも影響するとともに、地球温暖化防止に向けてのCO2削減の取り組みなどにも大いに関連してくる。生ごみリサイクルの手法については発展段階で確立されているわけではなく、様々な試行の繰り返しの中から日野市に適した生ごみリサイクルの施策運営を確立しなければならない。</p>

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
359	ごみ焼却施設延命化対策経費  新ごみ処理施設の建設延期に伴い、平成22年度から26年度までの5カ年で計画的に実施するごみ処理施設主要部整備修繕(第2次延命化対策)。	施設課	市民	3	3	3	9	E	効率性・有効性を改善	・必要性を判断するための、計数的(経営管理的)な検討が行われたようには見えない。基礎データを集め、しっかりとFS(Feasibility Study)を行うことが必要である。例えば、 (1)シミュレーションモデルを作り、新規設備の規模・建設費・建設時期などをいろいろ変えて、それに対応する修繕費(延命対策費)及びコージェネなどによる効率向上も入力。各年の経費合計を出し、現在価値換算した上で、各シミュレーション結果を比較検討し、判断を行う。 (2)他市との協力による、大型焼却炉の導入を検討する。 ・新規に焼却炉を建設する時には、能力の見直しも必要。①生ごみの仕分けによる別施設での肥料化。②再生可能エネルギー(バイオマス発電など)の焼却総量への影響も考慮。 ・見直しには、市民・議員を加えたオープンな議論が必須の条件となる。
			所管部署	4	4	4	12	C	効率性を改善	既設ごみ処理施設の維持管理をするため、第2次延命化対策を継続実施する。
369	市立病院事業経費  市立病院の運営に係る一般会計負担金(改革プランの繰出基準に基づく財政支援) 市民の健康を守るため、良質で安全な医療を継続して提供できる体制の構築を目指し、病床利用率等の達成目標数値を掲げ、経営の健全化を図る。(改革プランのH23年度目標数値:病床利用率85.9%)	市立病院 総務課	市民	3	3	3	9	E	効率性・有効性を改善	平成20-24年度の病院改革プランを推進する中、市一般会計からの繰出金は年間8億円台と増加傾向にあり、開業以来の繰出金累積額は255億円に及ぶ。また、累積欠損金は70億余円となる。市民感覚からすれば、多額な税金が投与されているにも拘わらず、病院事業の経営実態が理解し難い。そこで、経済性と公共目的の両輪を追求する病院事業の経営健全化について以下の提案を行う。①民間経営手法の導入:少なくとも地方公営企業法の全部適用への移行(運営責任者:市長⇒事業管理者)②情報開示の徹底:事業経過・結果・効果を逐次情報公開する。そして①及び②の実施時期を明示すること。③25年度からの病院改革プラン策定の当たっては、上記の提案を踏まえ、市民の理解を得て、かつ、市民参画による原案を策定すること。
			所管部署	5	3	4	12	C	効率性を改善	診療科ごとの単価アップの取り組み、材料費・経費の節減に努め、平成24年度決算においては黒字化を図る。中期的には、実績を踏まえて第二次改革プランを策定し経営健全化を推進するとともに、診療報酬改定等を含めた医療行政の動向を見極めながら病院運営を行っていく。また、市立病院機能向上基本計画に基づき実施設計・施工する。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
398	買い物弱者対策事業経費	産業振興課	市民	3	2	2	7	F	抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の集客力が弱い状態が変わらなければ、利用者の増加は期待困難。高齢者支援なら、介護保険や高齢福祉サービスで行うことも含めて検討する必要がある。東京都の補助金といえども我々の税金、補助金があるからと安易に取組んでいたのでは、本来の問題解決が遅れる。</li> <li>・街の活性化に重点を移して行けば、現在のスペースを活用して行く術もあると思う。その場合も、商店街自体から自発的に提起され、NPOや住民、近隣の大学(大学生)等の知恵と力を結集して取り組むべきである。</li> <li>・現在の形や内容では、補助金が打ち切られた場合、事業が継続出来るとはとても思えない。</li> <li>・買い物弱者(高齢者等)対策としてやって行くのであれば、福祉の当該部署が主に担当すべき事業と考える。</li> </ul>
	加齢や家族構成など諸問題により、日常の買い物に不安を抱える「買い物弱者」への支援事業を実施。 ①高齢化率の高い地域での「買い物弱者」の状況を調査し実情に沿った支援策を検討する。 ②調査結果に基づき、行政の支援により地元商店会等との連携による宅配サービス事業などを実施し、新たな販路開拓等による商店会の活性化を促進する。		所管部署	5	3	3	11	E	効率性・有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配件数を今年度中に1日平均10件、事務局来店者数(シルバーサロンとしての来店)を1日平均20名に設定。また、多摩信用金庫等と連携を図り、消費者のニーズを踏まえ積極的な事業PRを推進するとともに、更なるサービス向上を図るため、24年度から宅配サービス実施日を週3日から週5日に充実。また、より収支のバランスを考慮し、サービスを向上させながらも、人的面も含めた地域資源を活用しながら、市からの補助金が減額となった後も、サービスの質を落とさずに継続できるビジネスモデルを構築していく。</li> </ul>
440	放置自転車対策経費	道路課	市民	5	3	4	12	C	効率性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年のデータをベースとした基本計画は見直すべき。特に豊田駅北口・南口は急激に変化している。今後の駐輪需要予測、駐輪能力・放置自転車台数の時系列的な比率推移解析なども行い、必要スペースをどう確保するか民間駐輪場活用も含めて検討すること。</li> <li>・駐輪場の設置にあたって、民間駐輪業者との連携が取れていないケースもあった。再発防止策を講じ、今後は民間の駐輪業者とも事前意見交換・連携を図ること。</li> <li>・未引取自転車のうち、再生するなど活用されているのは20%以下。残りは処理コストを払って処分しているが、その業者選定、処理方法などの再検討も必要。</li> <li>・受益者負担として市営駐輪場を有料化することは避けられないとしても、自転車は庶民の足との視点で市民の負担を最小限とし、低所得者対策も考えて頂きたい。</li> </ul>
	駅前及び駅周辺等の放置自転車の撤去業務。撤去自転車等の保管、返還業務。自転車等駐車場の整備が急務となっている豊田駅北口、モノレール駅周辺(甲州街道駅、万願寺駅、程久保駅)において都道歩道上を占用して自転車等駐車場を設置した。また、URの借用地(多摩平の森A街区)においても自転車等駐車場を設置した。		所管部署	4	2	3	9	E	効率性・有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車対策をとらなければ、放置自転車が多発し道路本来の目的である通行の妨げになるだけでなく、景観上も好ましくない。この対策の必要性は非常に高いが、自転車等駐車場が不足している箇所が存在していること、市直営の駐車場が全て無料であることから利用者の適正な誘導が行えていない。放置自転車撤去を強化するだけでは根本的な解決とはならないので、以上の自転車等駐車場管理体制のあり方も含めて総合的な対策について検討中である。</li> </ul>

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容					総合評価	評価者意見等
				評点(各項目1点～5点)				合計評点		
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
477	土地区画整理事業特別会計繰出金  昭和61年度開始の豊田南地区をはじめ市施行4地区、組合施行2地区で、平成23年度は事業を実施した。日野市では、①駅前ふさわしいまちづくり②農のあるまちづくり③水辺を生かしたまちづくり④多摩都市モノレールと調和したまちづくり、の4つのテーマに沿って事業を進めている。	区画整理課	市民	5	2	2	9	F	抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの視点で必要な事業である。</li> <li>・事業の推進に伴って、多くの業務が東京都新都市建設公社に発注されている。その中には工事も多く含まれており使われる金額も非常に大きい。それだけに、発注した金額が適正に使われたか厳正なチェックが必要である。しかし、残念ながら具体的なチェックを行っているとは思えない。</li> <li>・事業のチェックは、①先ず不正などの起こらないような体制(システム)を作ること ②次に、実績データの分析などでその体制が正常に機能していることを検証することが必要である。担当課では、この②が行われていない。</li> <li>・現実に落札率が95%を超える入札が何年にもわたり継続している状態が続いたとの指摘を受けても、なお「不正な契約が結ばれる可能性がない」から「落札率集計表のような資料は作成していません」と言う回答は、受け入れることができません。PDCAのCheckが行われていません。</li> <li>・市として、この問題をどう考えるかご検討下さい。</li> </ul>
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	土地区画整理事業は、良好な市街地の形成・安全安心なまちづくりを進めるため必要不可欠であり、事業を維持継続すべきである。
484	公園・緑地管理経費  公園・緑地の樹木管理や清掃・除草、トイレ清掃、遊具点検などの維持管理をおこなっている。また、災害発生時における危険木処理、落石対応等の緊急性のある対応も行っている。	緑と清流課	市民	5	3	3	11	E	効率性・有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が責任を持って管理しなければならない領域である。</li> <li>＜公園愛護会の活用＞</li> <li>・住民の参加を得て公園・緑地を管理することは質的にもコスト面でも非常に良いことだと思う。</li> <li>・公園愛護会が管理する緑地・公園には、公園愛護会が管理している旨の表示をしたらどうか。</li> <li>＜公園内樹木等管理業務委託・公園緑地法面除草等作業委託について＞</li> <li>・落札率がほとんど95%(談合を疑われる水準)を超えており、23年度には一部に極端に低い落札率も出現している。それにも拘わらず、担当課は、落札率が高いことにも低いことにも全く問題意識を持っていない。抜本的な意識改革が必要である。</li> <li>・落札率の高い業務委託費・工事費などについては、市の管理(監査)部門がチェックしアドバイスをする体制が必要と思う。また、同時に過激な競争による質の低下を防ぐため、最低価格制導入も必要。随意契約を行う場合には、会計法、予算令等の法令にのっとって行うこと。</li> </ul>
			所管部署	4	4	4	12	B	維持・継続	公民協働を進め、適正な公園管理をより一層推進することにより、今後も安全安心な憩いの場を提供することができる。

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容					総合評価	評価者意見等
				評点(各項目1点～5点)				合計評点		
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
518	<p>自主防災組織育成事業経費</p> <p>住民の「自助」「共助」という理念の下、地域コミュニティでお互いに助け合って災害を乗り越えるための基盤としての自主防災組織の拡大に取り組んでいる。結成組織増加策として防災訓練用アルファ米の給付、新設組織に対する防災資機材の貸与、助成金の交付をうけた場合の補助金制度がある。</p>	防災安全課	市民	5	3	2	10	E	<p>効率性・有効性を改善</p> <p>・非常時への対策の一環として、自主防災組織の立上げは必要であると考えられるが、同組織の立上げ数は一つの形式的な目安にすぎず、非常時にこれら組織自体が実質的に有機的に機能することこそが重要である。したがって、各防災組織の活動実態等を把握の上、非常時に備えた防災訓練等を含め防災組織に対する支援等を実施すること並びに被害状況や鉄道の復旧状況、避難施設などの防災情報を提供する通信インフラの整備が必要である。 ・また、非常災害時の水道管の破損など断水時の対策として、日野市内の古くからの集落に現存する家庭井戸の利活用についても検討することが望まれる。</p>	
			所管部署	4	4	4	12	B	<p>維持・継続</p> <p>いつ起こるか分からない災害に備え、被害を最小限に抑えるためには、「自助・共助」の取り組みが重要である。自主防災組織を結成するとともに、近隣住民相互も大切にし、災害時には協力し合って行動できるよう、日頃から心掛けていく必要がある。</p>	
567	<p>学童クラブ運営経費</p> <p>児童福祉法第6条の2第12項の規定に基づき、放課後、市内33の学童クラブで小学校低学年(1～3年生)の児童の育成を行なう。なお障害児等については、小学校4年生まで受入れを行なう。</p>	子育て課	市民	5	3	4	12	C	<p>効率性を改善</p> <p>・女性の社会進出、子育て支援の意味でも大切な事業。希望者全員の受け入れが出来ている点も評価出来る。 ・学童クラブ、放課後子どもプラン、それぞれの目的・位置付けは理解出来るが、事業内容の重複感は否めない。一体化が必ずしも最良の策とは思われないが、児童館を含めた、運営効率のアップや、人材の効率的活用を検討して欲しい。福祉関連部署との協議・連携も不可欠。 ・当該部署が検討している民営化(指定管理者制の導入)に関しては、委員間でも意見が分かれた。学童クラブの特殊事情や補助金依存の問題を踏まえ、更に慎重な検討を重ねて欲しい。 ・担当課の資料によると必要経費は市営の方が年間500万円安い。それなのに何故民営化を目指すのかについて、完全な理解には至らなかった。</p>	
			所管部署	5	4	4	13	B	<p>維持・継続</p> <p>少子化対策の子育て支援策として、非常に有効な事業である。引き続き入所希望者の全員入所を堅持し、市民のニーズに応じていく。一方放課後子ども教室「ひのつち」の充実をはかり、学童クラブが不可欠な児童を除き極力「ひのつち」への誘導をはかっていく。</p>	

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目1点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
571	放課後子どもプラン事業経費  放課後子どもプラン(国の事業上は、放課後子ども教室)「ひのっち」は、放課後の子どもたち(小学生)の安全・安心な居場所として、市内17の全小学校で開設・運営しているものであり、小学校の教室や校庭、体育館等を活用し、地域のマンパワーの支援を得て、遊びから学習にわたる様々な事業を展開している。	子育て課	市民	4	4	4	12	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に参加出来る、安全・安心な放課後の子供たちの居場所として、大きな意味があると考え。遊び場所の確保のほか、コミュニティの異世代との交流などの意義も認められる。</li> <li>・活動に関しては、学童クラブと同様、福祉関係部署との協議も含め、より効率的な運営が出来ないか、垣根を越えた検討、知恵の出し合いが望まれる。</li> <li>・生活保護家庭や母子家庭等への配慮は必要だが、保険料や実費など最低限の受益者負担は実施を継続したい。</li> <li>・地域ボランティアの確保・増員のための広報活動も必要。</li> <li>・勉強したい子に場と教えを受けられる体制を提供できる様、学校側と一緒に検討して頂きたい。</li> </ul>
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	<p>開始から4年目に入り、学校の理解も深くなり、地域の子供たちの安全安心な居場所として、すっかり定着した。児童や保護者にも内容がかなり浸透してきた。地域の方たちで構成する運営スタッフも格段にスキルアップしてきている。さらに事業の充実をはかり、学童クラブが必要不可欠な児童を除き、極力「ひのっち」への誘導を図っていく。</p>
635	社会教育センター補助経費  公益財団法人社会教育協会が日野市と相互信頼のもとに市民の生活と文化の向上及び福祉の増進を図ることを目的として設立運営する社会教育センターの維持管理にかかる費用を予算の範囲内で補助金として交付する。	企画調整課	市民	1	1	2	4	G	休止・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、昨今の民間におけるカルチャーセンターの普及や日野市主導の公民館等による各種生涯学習の場の提供などにより、すでにその役割を終えたと判断でき、日野市の危機的財政状況を勘案すると、社会教育センターへの補助助成は廃止すべきである。</li> <li>・このため、社会教育センターへの対応に当たっては、同センターの自立化に向け、社会教育協会との協定書の抜本的な見直しを早急に進めることが必要である。</li> </ul>
			所管部署	2	2	3	7	G	休止・廃止	<p>現在の市の厳しい財政状況を鑑み、一定の補助金交付は行いながらも段階的に自立できるように誘導し、時代に即した新しいパートナーシップを再構築する。</p>
647	大成荘経費  学校教育活動及び社会教育活動の振興並びに一般市民のレクリエーション活動に資するため、林間宿泊施設として運営している。市内小学校全校で行われる5年生の自然体験を行う移動教室と、市民の保養のための場の提供を行い、市内在住、在勤、在学者が多く利用している。また、指定管理者制度を活用し柔軟な運用を可能としている。	生涯学習課	市民	3	2	2	7	F	抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動教室等固定的な利用の実績があるが、その他一般市民の利用が毎年落ちてきている。経営を見ると、数年にわたり予算と実績の乖離が大きく予算制度が機能していない。売上げ漸減の原因を分析究明した上で、経営再建計画を作成・実施すべきである。借上げや他施設との共同使用や使用料金の変動性などを検討する必要がある。グループ等の団体にPRをしているが有効な利用向上が必要である。</li> <li>・指定管理者制度の導入による、集客・利用率のアップがなされていない。日野市企業公社が管理者として適任か、指定管理者市民評価委員会の審査が必要である。(第4次行革にある「収益性の検討、24年度改定」が位置付けられている。その検討状況が待たれる。)</li> </ul>
			所管部署	4	3	4	11	C	効率性を改善	<p>移動教室や合宿など教育・学習の場として、また市民の保養施設として、施設の重要度は高い。しかし近年の景気動向に加え東日本大震災の影響もあり、集客・利用率が低下している。より多くの市民に活用していただき、事業を継続していくため、今後は地元の魅力や既存イベントのPR、交通手段やモデルプランなどの情報発信を積極的に行い、新規利用者や平日の団体利用の拡大を図っていく。</p>

平成24年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目1点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
662	幻の真慈悲寺 調査・研究事業経費	郷土資料館	市民	4	4	4	12	B	維持・継続	ボランティアによる調査活動は公民協働により実施されている。いつまで調査を行うべきかの意見もあるが、百草里山ミュージアム構想の検討があり、その動向などと連携しながら、学術研究を歴史と観光の拠点に繋げていくことが市民の理解を得ることになるとと思われる。発掘調査場所等を市民に紹介し、アピールする必要がある。なお、郷土資料館とふるさと博物館の目的は類似する。これらを一体化することで相乗効果、重複回避、間接経費節減ができないか、検討することも必要である。
	所管部署		5	5	4	14	B	維持・継続	地道に調査を進め、データや資料を蓄積していくことが、真慈悲寺の実態解明には不可欠で、そうした活動が百草地域固有の価値を高めてゆくことにつながる。貴重な歴史遺産の「価値」を市民とともに認識し、その存在する地域の里山景観と一体として活用しつつ、後世に伝えていく事業は、「百草里山ミュージアム」の柱となりうるものである。調査成果をわかりやすく一層広範な市民に伝えられるよう、情報発信体制を工夫したい。	
729	土地開発公社関係経費	財産管理課	市民	4	3	3	10	E	効率性・有効性を改善	・負の遺産となった公社保有土地については、簿価総額を上回る借入金残高という財務状況を勘案すると、可能な限り速やかに民間売却を積極的に進め、経過利息の負担減少並びに民間売却に伴う差損額の減少のため、最大限の尽力が不可欠である。 ・次に、今なお緑地保全を目的とした土地の取得を実施しているが、このような自然環境の保全のための土地の取得等については、ナショナルトラスト活動を行う民間団体を活用し、これら団体を行政として支援するような方策へのシフトを検討することが望ましい。
	所管部署		4	4	4	12	B	維持・継続	第3次経営健全化計画(平成23年度～27年度、5カ年)に基づき、市の財政状況を見据えながら買戻し並びに民間売却を実施し、財政健全化を進める。	